【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年１月26日
【会社名】	ロングライフホールディング株式会社
【英訳名】	LONGLIFE HOLDING Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　遠藤　正一
【本店の所在の場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中崎西二丁目４番12号　梅田センタービル25階
【電話番号】	(06) 6373 - 9191
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　瀧村　明泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、平成30年１月26日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年１月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる役員の範囲が変更されたことにともない、業務執行を行わない取締役及び監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を現行定款第27条及び第35条に新たに規定するとともに、継続的に有用な人材を確保するため、現行定款第27条及び第35条に定める責任限定契約を締結できる役員の範囲を変更するものであります。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役として、遠藤　正一、北村　政美、小嶋　ひろみ、瀧村　明泰、大麻　良太、田中　嘉彦及び倉智　英吉を選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、原田　吉徳、中川　一之を選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、佐藤　仁を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案					
定款一部変更の件	64,058	328	－	（注）１	可決　96.01
第２号議案					
取締役７名選任の件					
遠藤　正一	64,023	363	－	（注）２	可決　95.95
北村　政美	64,023	363	－	（注）２	可決　95.95
小嶋　ひろみ	64,029	357	－	（注）２	可決　95.96
瀧村　明泰	64,029	357	－	（注）２	可決　95.96
大麻　良太	63,940	446	－	（注）２	可決　95.83
田中　嘉彦	63,946	440	－	（注）２	可決　95.84
倉智　英吉	63,936	450	－	（注）２	可決　95.82
第３号議案					
監査役２名選任の件					
原田　吉徳	64,014	372	－	（注）２	可決　95.94
中川　一之	64,022	364	－	（注）２	可決　95.95
第４号議案					

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
補欠監査役１名選任の件 佐藤　仁	64,015	371	―	（注）２	可決　95.94

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上